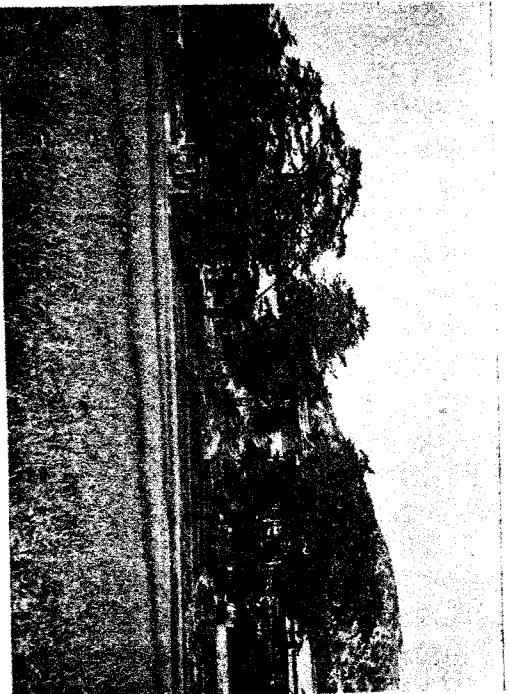


普濟國印南郡吉村妙見山寶林寺中之坊の祀れる妙見太明神は人皇百二代御光天皇の應永年中九月二十三日夜二天雲無く月光輝煌として輝きしが俄然天は雷電の響くか如く地は震動して躍るに似たのみ東を瞰き或は天を仰ぎ地に伏し其盤柵名狀すべからず、俊將に驛けねんとする時東天亦赫々として輝り輝くに電光の如し、其日正午の頃に至りて僧俗男女賈老少且行き且倒れ驚惟顛蹶して俗も魂識を失し其耳を聾するが如きにゆり、此時に當りて主光明山懶馬寺の靈輦より明星來現し給へり、之を観見んと欲する者東西より來りて市をなし殆んと巖岳の上に瀧てり、是よくよく異なる也。時に託宣ありて曰く躍て蹶て愚く碧天を師せるもの浦ゆるこなく赫然滄海を照すく碧天を師る靈岳と謂ふべし、而して此光耀日を重ぬせり、時に託宣ありて曰く躍て蹶て愚く碧天を師るも浦ゆるこなく赫然滄海を照すく碧天を師る妙見太明神の本地は虚空藏大菩薩にましまして其は是天の明星の根本たる虚空藏大菩薩也と、即ち物語に傳へる如く其清きが如く其清きこと天の遷渡れる位は舉のいや高きが如く其清きこと天の遷渡れる

○妙見宮由來記



(社 神 嘴 八 吉 神)

て此土に降臨し給ひ一切衆生を爾現はしに仰がれど此土の法性法身を光垂動現はし五般成就家内安隱の利益を與へ給ひ以て一切衆生に於く佛の種子を下し如來の結縁を厚くせしめ給ふもの也。其慈悲廣大にして高天を覆ひ普く虛空に満ち給ふ、故に攝化的利益悉く天下四海に行渡れり、誠に知りぬ上古より正信慕き靈場也、將來人皆之によりて念願すべし、爰に於て昔より獻華致し供物を捧げ五體を地に投じて恭敬拜す者多く亦四方より賓客幅輿して參拜の輩益々多きを加ふ、爛々不思議の至り也、然れば此靈地に參するものは宿昔の縁深くして亦將來の結縁後が参る可し。此山翠草を生じ金砂を敗さう山邊東を拾ひ嚴側廟を探るの僕夫牧童ニ雖も明神の霊益を覺り如來の縁種を給はざる事なかる可し。惟ふに今此地に在る圭光山駿馬寺といへるは舊書何人の開き給ひやを知らずこそ雖も毘沙門天の尊容こそ不動明王の形像こそ彫刻せり、毘沙門天王は如來の法身界より福徳豐く今はれ給ひて貧窮無福縛の誰を救ひ如來の因縁を給ひ給ひ和光の垂縛也、

三

○妙見大明神者、人皇百有二代、稱光院御宇、應永
年中、九月二十三日、於圭光山、而明星來影給、
表國土奉平擁護義、於大國村、建繩壇、然
干時有託、見于本紀、則此處號天下平原、爲
先御先太歲、次奉櫻花、次御鉢、次立傘、次蓋
空中、發大音、於此山鎮壓惡事給、依之奉建
難數多、厥哉、爲三木烈兵火悉焦土成、不尊
神而已在御給、祿下家彌增信仰、未再維御殿等、
悉恭敬圍繞現前也、社領高頭五石、永代當選、從姫
府領守池田家時、慶長年中也、猶委由緣有本紀
妙見大明神 神吉莊宮前村に住り。○

○板倉伊賀守御詮文社領五ヶ 山御免許
云爾。○播磨鑑
一妙見大明神 神吉莊宮前村にあり、例祭九月十三
日。○巡覽圖會

祭神 妙見大菩薩 別當 神宮寺(眞言宗)

祭禮 九月二十三日

頭人あり氏子村隔年勤之、神輿一具神式量取し。

舞殿 拝殿 舞臺 橋掛樂屋 円守殿 石鳥居

御旅所 大國村に在り、十町許未の方。

○○山 角 村

○○平 之 莊

祭神品陀別神 大國主神 天照皇大神 崇靈鳴
神社記曰、播州印南郡、神吉莊氏宮、妙見山寶林寺、
やに此社にて二番勲之